

考査項目運用表

(専任監督員)

考査項目	細 別	評価対象	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 (3 1. 管布設工事)	評価対象	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			[評価対象項目]					
			【ダクタイル鑄鉄管・ポリエチレン管の接合】					
			1. 施工計画書に使用資材の品質が記載され、実使用資材と一致することが確認できる。 2. 施工計画書にメカニカル、フランジ、ポリエチレン管接合の品質管理等について記載されている。 3. 施工計画書に記載された接合方法、品質管理が現場施工と一致していることが確認できる。 4. 水道用資機材は日本水道協会の検査に合格した製品とし、受験証明書の提出がある。 5. 管材等、工事現場に入った材料の管理が適切である。 6. 管の接合状況が良好であることが確認できる。 7. メカニカル、フランジ、ポリエチレン管接合の結果が、適切に記録されている。 8. メカニカル接合作業等の重要作業については自社管理が実施されている。 9. 接合作業は有資格者が実施しており出来形管理表の記載と一致する。 10. 天候に応じ、管接合の品質が高まるよう現場環境を整えていることが、写真などの記録からわかる。 11. 管内外面塗装傷の補修が確実に行われ検査時に未補修がない。 12. 切管（金属製）の切断面は、切管鉄部用塗料により防食塗装がなされている。 13. 管内には土砂、ゴミ等が残っていない。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第 18 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			【開削工・管撤去工】					
			14. 管布設基盤面が良好であることが確認できる。 15. 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 16. 締固め試験を行い、品質を確認している記録がある。 17. 埋め戻し材料の品質が確認できる。 18. 土留工は、周囲の状況を考慮し、機材、方法等を選定し施工したことが確認できる。 19. 土留工の打込みに先行し、支障となる埋設物の確認を行った。 20. アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時及び鋪設時等で整理、記録されている。 21. 管の吊り込み、据付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 22. 吊り込みに必要なナイロンスリングなどの耐荷重、玉掛方法を定めて施工されていることが確認できる。 23. 舗装の仮復旧箇所を巡視点検した記録があり、補修をしている。 24. 異形管等の布設後の位置を明らかにするオフセット図が作成されている。 25. 埋設マーカーを必要な個所に設置し、記録がある。 26. 一時撤去した他占有物件を適切な時期、位置に復元し記録がある。 27. 他占有物件の防護が適切に行われ、記録がある。 28. その他 理由：テストその他理由					
			【推進工】					
			29. ヒューム管の規格、品質が確認できる。 30. シール材などの性能を現場に応じて適切に選定、設置している。 31. 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 32. 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 33. 管内の緊急時に備えた、センサー、警報装置などを現場に応じて適切に選定、設置している。 34. 管内の緊急時に備え、安全訓練を実施している。 35. 推進作業がデータで確認できる。 36. 近接構造物の変異調査を適切に行い、記録している。 37. 埋設道路の路面状況の変異調査を適切に行い、記録している。 38. 裏込めの注入状況が確認できる。 39. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 40. 地盤改良結果を、切羽、原位置で確認した記録が確認できる。 41. 地盤改良による水質検査を実施し、記録が確認できる。 42. その他 理由：テストその他理由					
			【シールド工】					
			43. セグメントの規格・品質がミルトで確認できる。 44. シール材などの性能を現場に応じて適切に選定、設置している。 45. セグメントの組み立て要領書があり、施工状況と一致している。 46. 二次コンクリート打設要領書があり、施工状況と一致している。 47. 常に切羽及び地表面の状態を確認して施工されていることが確認できる。 48. 管内の緊急時に備えた、センサー、警報装置などを現場に応じて適切に選定、設置している。 49. 管内の緊急時に備え、安全訓練を実施している。 50. シールド推進作業等がデータで確認できる。 51. 近接構造物の変異調査を適切に行い、記録している。					

考查項目運用表

(専任監督員)

考查項目	細 別	評価対象	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 (31. 管布設工事)	評価対象	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し a 及び b に該当しない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			[評価対象項目]				
			52. 埋設道路の路面状況の変異調査を適切に行い、記録している。 53. 裏込め注入状況がデータで確認できる。 54. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 55. 地盤改良結果を、切羽、原位置で確認した記録が確認できる。 56. 内挿管の設置計画を作成し、設置記録が確認できる。 57. その他 理由：テストその他理由			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			【弁室工】				
			58. マンホール用品直壁等の規格・品質がミルシート等で確認できる。 59. 弁篋の据付けは、維持管理、操作等に支障が無いように、具体的な設置向きを、周辺道路、家屋等を考慮している。 60. マンホールと管の間に隙間がなく、転圧、間詰が適切に行われている。 61. 組み立てマンホール間の設置が適切で、ずれ・隙間がない。 62. マンホール上面と道路面が平滑に仕上がっている。 63. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。 64. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 65. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種及び養生方法等を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) 66. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき鉄筋固定方法が適切である。 67. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 68. 型枠、支保工の取り外しが適切に管理されている。 69. コンクリート打設面に補修がない。または、適切に補修が行われている。 70. 基礎杭の支持力が確認できる。 71. 基礎杭の杭頭処理が適切に行われ、記録で確認できる。				
		計	●評価基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				
			●備考 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。				

考査項目運用表

(専任監督員)

考査項目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (32. 管製作 接合工事)	評価対象	評価	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	□	<input type="checkbox"/> 品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し a 及び b に該当しない。	□	□
				[評価対象項目]				
				1. 施工計画書に使用資材の品質が記載され、実使用資材と一致することが確認できる。 2. 施工計画書に配管施工図が添付され管番号や接合番号が管理できる管理図表が添付されている。 3. 施工計画書に接合管理書様式が添付されて、品質管理基準が明示されている。 4. 施工計画書に伸縮管の管理図表様式が添付されて、品質管理基準が明示されている。 5. 施工計画書に溶接棒等の品質、施工時の電圧管理方法について記載され、現場施工と一致していることが確認できる。 6. 施工計画書に管内作業時の必要換気量や安全対策が計画されている。 7. 施工計画書に管定置場所やシールド管内への作業通路・人員管理の安全対策が計画されている。 8. 施工計画書にメカニカル接合・フランジ接合の品質管理等について記載され、現場施工と一致していることが確認できる。 9. 切管の切断面は、切管鉄部用塗料により防食塗装がなされている。 10. 管材入荷時に水協検査証の提出がある。 11. 管材等、工事現場に入った材料の管理が適切である。 12. 溶接等の作業は有資格者が実施しており、出来形管理表の記載と一致する。 13. 溶接等の作業時には、工場塗装、既設管塗装を防護する措置が取られている。 14. 管内外面塗装傷の補修が確実に行われ、検査時に未補修がない。 15. 塗覆装の補修は、下地処理を適切に行い、塗膜厚、ピンホール検査等の品質管理も適切に記録されている。 16. 伸縮管の変位量測定管理書が、適切に記録されている。 17. 管内には土砂、ゴミ等が残っていない。 18. 溶接作業、塗料作業、メカ接合作業等の重要作業については自社管理が実施されている。 19. 溶接作業、塗料作業、メカ接合作業等の品質管理記録と作業状況写真が整合していることが確認できる。 20. 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 21. 塗装作業は、温度や湿度を管理し塗装面が適切な状態であることを確認して施工していることが確認できる。 22. 現場溶接のレントゲン検査等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 23. 現場溶接の超音波探傷検査について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 24. 現場溶接の浸透探傷検査について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 25. 内面溶接は、適切な換気がなされ、作業員の安全管理がなされている。 26. 溶接ヒュームに汚染、吸入しないように作業の方法を検討し、対策がなされ、作業員の安全管理がなされている。 27. 不断水工で設置する分岐管等は堅固に据付け、ボルト締めや溶接等が適切に施工管理されている。 28. 不断水工機材は、既設管に負荷を与えないものとし、水圧試験を実施し、発生する切りくず、切断片等は管外に排出している。 29. 不断水工は、鋼管路の絶縁、新設管との接続等の電食防止対策に配慮している。 30. その他				
				理由：テストその他理由—品質				
				●評価基準 評価値が 90%以上・・・ a 評価値が 80%以上 90%未満・・・ b 評価値が 60%以上 80%未満・・・ c 評価値が 60%未満・・・ d				
				●備考 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。				
計								

別紙-2-6-1

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(専任監督員)

審査項目	細別	工 夫 事 項	【その他】				
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は、電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 10. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 11. 盛土の締固度、杭の施工高さの管理に関する工夫。 12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 16. (1) 3次元起工測量 17. (2) 3次元データによる施工計画 18. (3) ICT建設機械による施工管理 19. (4) 3次元出来形管理等の施工管理 20. (5) 3次元データの納品 21. 遠隔臨場を実施した。 22. 特殊な工法や材料を用いた工事。 23. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用・あいくる材活用】</p> <ol style="list-style-type: none"> 24. 請負者からの提案によるNETIS登録技術の活用、あいくる材の活用。 <p>【品質】</p> <ol style="list-style-type: none"> 25. 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 27. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品の使用材料に関する工夫。 28. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ol style="list-style-type: none"> 29. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 30. 安全を確保するための仮設備などに関する工夫。 (落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 31. 安全教育、技術向上委員会、安全パトロールに関する工夫。 32. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 33. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 34. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 35. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 36. 環境保全に関する工夫。 	<ol style="list-style-type: none"> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準にかかる評価対象項目①を達成。(評価基準は建設企画課HP参照。2023年4月1日以降に契約した工事に適用。) 38. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準にかかる評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は建設企画課HP参照。2023年4月1日以降に契約した工事に適用。) 39. 理由：_____ 40. 理由：_____ 41. 理由：_____ 42. 理由：_____ 				
	記述評価 (加点数を選択した評価内容を詳細記述)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="333 1129 918 1173"> 加点合計： 0 点 </td> <td data-bbox="918 1129 1375 1173"> 【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="333 1173 918 1228"> 評点： 0 点 </td> <td data-bbox="918 1173 1375 1228"></td> </tr> </table>	加点合計： 0 点	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載	評点： 0 点		
加点合計： 0 点	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載						
評点： 0 点							

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。但し評価については検査員との合議とする。
また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策を超えた工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。
- ※2. 評価は各項目において1、2点で評価し、評点合計は最大7点とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評価し点数を入力すること。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。「工事特性」との二重評価は行わない。

(2022-000-15)

工事成績採点の審査項目別チェック表（2）

管理番号 2022-000-15

(主任監督員)

2. 施工状況	II 工程管理	評 定 (該当数)	a	b	c	d	e	
			5項目以上	3項目程度	2項目程度	やや不備	不備	
	項 目 該当項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
4. 工事特性	III 安全対策	評 定 (該当数)	a	b	c	d	e	
			4項目以上	2項目程度	1項目程度	やや不備	不備	
	項 目 該当項目	1 2 3 4 5 6 7					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
	キーワード評価	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
		【工事特性のキーワードの詳細】						
	評 点 : 0 (+20点~0点)							

※下記の評価項目を参考にa～eを評価する。

(主任監督員)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
<p>● 評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 隣接する他の工事などの積極的な工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 工程管理に係る積極的な取り組みが見られたことにより、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 工事施行箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 実施工程表のフォローアップを行っており、工程管理に特別な工夫が行われている。 履行報告に特別な工夫が行われている。 その他 <p>理由：.....</p> <p>0</p> <p>● 判断基準</p> <p>該当項目が5項目以上.....a 該当項目が3項目程度.....b 該当項目が2項目程度.....c</p>						
III. 安全対策		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
<p>● 評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 建設労働災害、及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 安全衛生を確保するための管理体制を整備し組織的に取り組んだ。 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 その他 <p>理由：.....</p> <p>0</p> <p>● 判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上.....a 該当項目が2項目程度.....b 該当項目が1項目程度.....c</p>						

調査項目	細 別	技術キーワード一覧表	【 事例 】 具体的な履行条件等への対応事例
4. 工事特性	1. 履行条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応 ■施工規模の大きさへの対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象構造物の高さ、延長、幅工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 対象構造物の形状が複雑であることから、履行条件が特に変化する工事 その他 理由： _____ <p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 周辺環境条件により、作業条件、工期に大きな影響を受ける工事 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 周辺上での交通規制に大きく影響する工事 緊急時に対応が必要な工事 施工箇所が広範囲にわたる工事 その他 理由： _____ 	<p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 切土、盛土、掘削土量 5万㎡以上 又は切土高（既高） 20m以上 盛土高（既高）10m以上 掘削高（既高） 5m以上 深築工（海築） 20m以上 堰、水門、最大径間長 20m以上又は径間数 2系脚以上 引水（鋼管工法） 径20m以上 海岸堤防、護岸、突堤、親岸堤 水深5m以上 砂防ダム、10m以上 橋架上部工、最大支間長 80m以上 下水道管渠（埋設工） 400m以上、かつ 下水道処理場（管内は）汚 濁、沈砂池、水処理施設及びこれらと同規模工事 <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 使用中の道路トンネルの更新工事。 <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、構造物固有の種しきへの対応が特に必要な工事。 その他、技術固有の種しきへの対応が必要である工事。 地盤強度が低い又は土質が異なるため、FEM解析などによる検討が必要な工事。 <p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 市街地等の密集地域での、渋滞又は渋滞のアンダーパスする工事。 敷設などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ガス管、水道管、電線管等の埋設物の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 地中調査や確認対策などの地中物が特に多い工事。 <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地での夜間工事。 D4が通行区での工事。 <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側通行の交通規制をした工事。 使用中の自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 工事期間中の大車にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音計の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工箇所上の広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事。

	<p>田畠しい自然・地盤条件への対応</p> <p>11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 14. 動植物等の自然環境の保全等に特に配慮しなければならない工事 15. その他 理由:</p>	<p>(1.1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川内の掘削工事において、地下水位が高く、カールポイント工法などによる排水や大規模な削り込みなどが必要な工事。 ・ 矢野橋の形状が複雑なため、深層地盤調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 施工不況日が多いため、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 <p>(1.2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 掘削又は河川内域内のため、設備車で引上る以上に波浪等の影響で浮動が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・ 排水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業橋等を設置した工事。 <p>(1.3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急峻な地形のため、作業時や作業中の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・ 斜面土又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策の安全対策を必要とした工事。 ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 <p>(1.4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な影響物に対する配慮のため、工種や施工方法に制約を受けた工事。 <p>(1.5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・ その他、災害等における危険の消滅のうちに常に評価すべき事項が認められる工事。
	<p>IV長期工事における安全確保への対応</p> <p>16. 12ヶ月を超える工事で、事象がなく完成した工事(金面一時中止期間を除く)を含む。) 17. その他</p>	<p>【工事詳細のキーワードの詳細を記入】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>
<p>群 価</p>	<p>加点合計： 0 点 評 点： 0 点</p>	

(2022-006-15)

【記入方法】 該当する項目の加点数を選択すること
※1. 工事種別は、最大20点の評点とする。
※2. 専任監理者が評価する(「5. 評価方法」上の「非評価は行わない」)
※3. 評価にあたっては、専任監理者の意見も参考にし、検査員との合議の上で評価する。
※4. 1項目1点を目安とする。

工事成績採点の審査項目別チェック表（3）

管理番号 2022-00000-000-15

(総括監督員)

6. 社会性等	I 地域への貢献度	評 定	a	a'	b	b'	c				
		(該当数)	5項目以上	4項目以上	3項目以上	2項目以上	1項目以下				
		項 目	1	2	3	4	5	6	7	8	
		該当項目	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(理由:)
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 該当なし	措置内容	適応事例番号								
	<input type="checkbox"/> 該当あり	1 2 3 4 5 6 7 8 9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 2 3 4 5 6 7 8
			-20	-15	-13	-10	-8	-5	-3		9 10 11 12 13 14 15

総合評価 技術提案	技術提案履行確認	履行
--------------	----------	----

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	1. 地域への貢献度	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<p>● 評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 2. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 3. 地域生活に密着したゴミ拾い(自治会等による清掃活動)、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 4. 地域が主催するイベント(前記3を除く)へ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 5. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による救援活動に積極的に協力を行った。 6. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。(前記対象項目以外のものがあれば評価対象とする。) 7. 完全週休2日制または週休2日制に取り組んだ。 8. その他 <p>理由:</p>				
		0	<p>● 判断基準</p> <p>該当項目が5項目以上 a</p> <p>該当項目が4項目 a'</p> <p>該当項目が3項目 b</p> <p>該当項目が2項目 b'</p> <p>該当項目が1項目以下 c</p> <p>※請負者からの提出を受け評定を行う。</p> <p>※実施した項目が、地域貢献として認められたものを評価する。</p>			
トップへ						

考査項目	法令遵守等	法令遵守等の該当項目一覧表																							
7.法令遵守等		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">措置内容</th> <th style="width:30%;">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">- 20点</td> </tr> <tr> <td>2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 15点</td> </tr> <tr> <td>3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 13点</td> </tr> <tr> <td>4.指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">- 10点</td> </tr> <tr> <td>5.文章注意</td> <td style="text-align: center;">- 8点</td> </tr> <tr> <td>6.口頭注意</td> <td style="text-align: center;">- 5点</td> </tr> <tr> <td>7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）</td> <td style="text-align: center;">- 3点</td> </tr> <tr> <td>8.総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった</td> <td style="text-align: center;">- 10点</td> </tr> <tr> <td>9.その他 理由.....</td> <td style="text-align: center;">- 点</td> </tr> <tr> <td>10.項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	1.指名停止3ヶ月以上	- 20点	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	5.文章注意	- 8点	6.口頭注意	- 5点	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	- 3点	8.総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった	- 10点	9.その他 理由.....	- 点	10.項目該当なし		
措置内容	点数																								
1.指名停止3ヶ月以上	- 20点																								
2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																								
3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																								
4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																								
5.文章注意	- 8点																								
6.口頭注意	- 5点																								
7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	- 3点																								
8.総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった	- 10点																								
9.その他 理由.....	- 点																								
10.項目該当なし																									
該当項目なし	0	<p>本評価項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、当該工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適用事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.の項目で減する措置をおこなう。（-10点）</p> <p>⑤ 「時間的制約を受ける公共土木工事」で、受注者の責により施工時間を逸脱して作業を行った場合は、9.その他の理由欄に記載し評価点を入力する。（-10点）</p> <p>【上記で評価する場合の適用事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に承継した。 ・ 3.使用人等に関する労働条件に問題があり送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が増収増産などにより逮捕又は公訴された。 ・ 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 ・ 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 ・ 10.下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減しているなど下請代金支払遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の観点から不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 ・ 15.受注者が社会保険等未加入建設業者と下請負契約を締結した。（発注者が特別な事情を有しないと認めた場合、又は特別の事情を有すると認めた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合） ※愛知県公共工事請負契約約款第7条の1 																							
トップへ																									

工事成績採点の審査項目別チェック表（４）

管理番号 2022-000-000-15

(検査員)

2. 施工状況	I 施工管理	評定 (該当割合)	a	/		b	/		c	d	e				
			90%以上			80~90%未満			2項目以下につき	60%未満	指示不履行				
		対象項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21												
		該当項目	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>												
		対象項目										0			
		該当項目										0	項目		
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	評定 (該当割合)	a	a'	b	b'	c	d	e						
			95%以上	90~95%未満	85~90%未満	80~85%未満	2項目以下につき	60%未満	修補指示						
		一般工事	対象項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9											
			該当項目	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>											
			対象項目										0		
			該当項目										0	項目	
		II 品質	評定 (該当割合)	a	a'	b	b'	c	d	e					
			95%以上	90~95%未満	85~90%未満	80~85%未満	2項目以下につき	60%未満	修補指示						
			対象項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16											
			該当項目	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>											
		対象項目										0			
		該当項目										0	項目		
	III 出来ばえ	評定 (該当割合)	a	/		b	/		c	d					
			90%以上			80~90%未満			2項目以下につき	60%未満					
		対象項目	1 2 3 4 5 6												
		該当項目	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>												
		対象項目										0			
		該当項目										0	項目		

別紙-4-1-1

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	I. 施工管理			<p>● 評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約約款第19条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 2. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 3. 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 4. 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書を提出していること 5. 施工体制台帳及び施工体系図を、法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。 6. 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 7. 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 8. 工事材料の品質に影響が無いよう、工事材料を保管していることが確認できる。 9. 工場検査、機器承諾図等の提出が適切な時期に行われている。 10. 品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質管理を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 11. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 (※測定数が15点以上のときに評価対象とする。) 12. 品質管理図表及び度数表が作成され、適切である。 (※測定数が15点以上のときに評価対象とする。) 13. 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 14. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 15. 段階確認、施工状況把握に係わる報告が適切な時期に行われている。 16. 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 17. 工事記録の整備が適時、的確になされている。 18. 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 19. 建設副産物の再利用等へ取り組みを行っていることが確認できる。 20. 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 21. その他 			<p>施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った</p>	<p>施工管理について、監督員からの文書による改善指示に</p>
				<p>● 判断基準</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・c</p>				
				0	0			

別紙-4-2-1

検査項目	細 別	評価	評価	a	a'	b	b'	c	d	e
出来ばえ I. 出来形	一般土木工事			1. 建築物の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。 2. 出来形成果表(出来形成果総括表、測定結果総括表、測定結果一覧表)が出来形管理基準により作成され適切であることが確認できる。 3. 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。 4. 出来形管理図表が作成され、適切であることが確認できる。(※測定数が15点以上の場合に評価対象項目とする。) 5. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 6. 写真管理基準の管理項目を満足している。 7. 社内の管理基準が明記されている。 8. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 9. その他 理由： _____					・出来形の測定方法があったため、監督員が	出来形の測定方法又はあったため、検査員が
		0	0	● 判断基準 評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d						
トップへ										

別紙-4-3-1

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。		(検査員)							
考査項目	工種	評価対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	(1) コンクリート 構造物工事	評価対象	評価	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
				1. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っておりコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、 7) 骨材反応抑制等）が確認できる。 （※適マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、適マーク取得工場であってもJIS A5308以外の デイミストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。） 2. コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 3. 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが 確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） 5. 型枠・支保材が十分な強度と安全性を有しており、締め付け確認や剥離剤の塗布などが行われ、打設中の管理が 適切である。 6. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 7. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 8. 鉄筋の規格・品質が、証明書類で確認できる。 9. コンクリート打設までにどろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 10. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。 （※鉄筋交差部が強固に結束され、結束線がかぶりに入らないように内側に折り込まれているか 等。） 11. 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 12. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し、気候等に応じ適切に行われている事が確認できる。（日数、方法等） 13. スパースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 14. セパレータ部の処理が適切に実施されている。 15. クラックが無い、クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては 専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。 16. その他 理由： 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d					
	(2) 土工事 (切土・ 盛土・ 築堤等工事)	評価対象	評価	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
				1. 施工に先立ち適切に丁張を設置し、また施工中にも適宜点検し精度の向上及び変状の発見に努めている。 2. 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施していることが確認できる。（作業終了・中断時含む。） 3. 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 4. 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 5. 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 6. 一層当たりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 7. 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 8. 構造物周辺の締め固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 9. 土羽土の土質が適正な土質で行っていることが確認できる。 10. 品質管理に必要な各種試験を行い、適切な施工がされていることが確認できる。 11. 法面に有害な亀裂が無い、クラックや損傷部がない。 12. 伐間除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 13. その他 理由： 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d					

別紙-4-3-2

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 〔評価対象項目〕		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				1. 盛土材料の土質が適正である。 2. 盛土の締めを適切な条件（人力・機械・巻き出し厚・敷き均し・転圧作業等）で施工されている。 3. プレキャスト製品・材料等の品質が、工場管理資料等の品質証明資料により適切であると確認できる。 4. 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 5. 盛土の締め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。 6. その他 理由： _____				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				
	(4) 取壊し工事			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 〔評価対象項目〕		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
				1. 分別、再資源化を適切に実施している。 2. 施工計画に定められた計画により管理されている。 3. 廃棄物の処理が適切である。 4. 請負者の管理記録が整備されている。 5. 不可視部分の写真記録が適正である。 6. その他 理由： _____				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				

別紙-4-3-3

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(5) 二次製品 構造物工事			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 〔評価対象項目〕		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				<p>【共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規格証明書が整備されている。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 土留め、フェイルト等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 敷わかれが適切に施工されている。 <p>【擁壁類（補強土擁壁は除く）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 材料の接統または、かみ合わせが適切でズレがなく、接統部からの土砂流出防止がなされている。 端部における地山とのすりつけが適切である。 丁振りを2重3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意をはらっている。 コンクリート擁壁工の施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打ち込み、締め固め及び養生が適切に行われている。 その他 <p>理由：_____</p> <p>【用排水路・その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 呑口、吐口、集水槽等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 施設の流末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目地からの漏水も見られない。 継目部の目地わかれ、ハッチ等が適切に施工されている。 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。 その他 <p>理由：_____</p>				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				

別紙-4-3-4

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(6) 鋼橋工事 (既床版工事はコンクリート構造物に準ずる。)			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				【評価対象項目】 【工場製作関係】 1. 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 2. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 3. 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 4. 溶接施工に係る施工計画書を提出し取り扱っていることが確認できる。 5. 孔開けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 6. 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 7. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 8. 素地調整を行う場合、第1種ペイント後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 9. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 10. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 11. 検査路、落橋防止装置、配水管等の付属物のめっき、防食、塗装が適切であることが確認できる。 12. その他 理由：				
				【架設関係】 13. ルー、ベントなどの設置位置における地盤支持力を確認している。 14. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 15. ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 16. 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 17. 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 18. ボルトのセトを適切に管理・保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれていることが確認できる。 19. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。 20. 支承の据付で、コンクリート面の「フィン」と、仕上げ面の水切勾配がついていることが確認できる。 21. 番座の材料・施工が適切である。(無収縮セトを使用、打設前に座面を湿润状態にし、また確実に充填されるよう注意している。) 22. 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 23. 架設に用いる仮設備及び架設用機械について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。(※架設計画書等による確認) 24. 現場塗装部のコンクリート及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 25. 現場塗装において、湿度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 26. 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。 27. その他 理由：				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				

別紙-4-3-5

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来 ばえ	(7) 塗装工事			品質関係の試験結果が見修値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 〔評価対象項目〕		品質が測定項目、測定基準及び 規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であったため、 監督員が文書で改善指示を 行った。	契約書第18条に基づき、 監督員が改造請求を行った。
II. 品質				1. 塗装作業にあたり塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 2. カッを入念に実施していることが確認できる。 3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定をおこない、塗装作業を行っていることが確認できる。 4. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 5. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油膜等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 6. 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 7. 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 8. 溶接部、その他の接合部分、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 9. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 10. その他 理由：				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				

別紙-4-3-7

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(10) 砂防構造物工事及び地すべり防止工事 (集水井戸工事を含む)			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				【共通】 1. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っておりコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、7d骨材反応抑制等）が確認できる。 （※適マクを取得していない工場で製造されたコンクリートや、◎マク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミキストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。） 2. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ、空気量等が確認できる。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバブブの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） 5. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 6. 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 7. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 8. 地山との取り合わせが適切に行われている。 9. 鉄筋または鋼材の規格が証明書類で確認できる。 10. マクが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 11. ボトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 12. ボトの締付機、測定機器のメンテナンスを実施している。 13. クラックが無い。クラックがある場合でもあっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。 【砂防構造物工事に適用】 14. 施工基面が平滑に仕上げられている。 15. コンクリートを打ち込む基礎岩盤および水平打継目のコンクリートは、吸水させ湿潤状態にし、モルタルを塗りこむように敷設している。 16. コンクリート打設方法が適切である。（打込み高さ・一層厚さ・締固め・1リブ高さ・打継ぎ目処理・養生 等） 17. 工場製作部分について、原寸、工作、溶接に関する事項が適切に記録されている。 18. 鋼製部材の現場塗装において、時期・素地調整・塗装方法・塗膜状況が適切であることが確認できる。 19. 標板、銘板が適切にとりつけられている。 20. その他 理由： 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 21. マクが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 22. ラケプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 23. ラケプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 24. 集・排水ポンプ工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 25. 抑止杭工について、排出土および掘削時間等から、地質の状況が記録され、基岩又は固定地盤面の深度が確認できる。 26. その他 理由： 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				
			0 0					

別紙-4-3-8

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

調査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(11) コンクリート構工事 (PC及びRCを対象)			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 〔評価対象項目〕		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 （※適マクを取得していない工場で製造されたコンクリートや、適マク取得工場であってもJIS A5308以外のハイバクストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。） 2. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スラブ・空気量等が確認できる。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレークの機種、養生方法等が適切に行われている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） 5. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 6. 鉄筋の規格・品質が証明書類で確認できる。 7. 鉄筋の加工及び組み立てが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 9. 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 10. ハーネの材質が適正で、品質が確認できる。 11. ハーネを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 12. プレキャスト桁のプレジション管理が適切に行われている。 13. 装置（機器）のキャブレションが実施されている。 14. 緊張及びクック管理が適切に実施されている。 15. プレストレッキング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 16. 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 17. プレキャストブロックの損傷対策が適切である。（※取卸し時において、ブロック接合面等を十分保護している。） 18. プレキャストブロックの接続施工が適切である。 19. クラックが無い。クラックがある場合であっても、進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づく適切な処置を行っている。 20. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。 21. 沓座モルタルの材料・施工が適切である。（無収縮モルタルを使用、打設前に座面を湿潤状態にし、また確実に充填されるよう注意している。） 22. 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。 23. その他 理由：_____				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				

別紙-4-3-10

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(13) 舗装工事 (修繕系)			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				<p>【路床・路盤工関係】</p> <p>1. 施工に伴い、CBR試験、分散荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。</p> <p>2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p>3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p>4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。</p> <p>5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。</p> <p>7. 路床、路盤工のブルーローリングを行い、ローマークがないことが確認できる。</p> <p>8. 路床・路盤工において、現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。</p> <p>9. 路上再生路盤工において、施工時の添加材料の噴出量等が設計どおりであることが資料で確認できる。</p> <p>10. その他 理由:</p> <hr/> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p>11. 設計図書に基づき混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く。)</p> <p>12. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p>13. 混合物の温度管理が、アラウト出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</p> <p>14. 舗設後、交通開放を適切に行っている。</p> <p>15. 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。</p> <p>16. 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。</p> <p>17. 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。</p> <p>18. プラムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。</p> <p>19. プラムコート、タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。</p> <p>20. 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。</p> <p>21. 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。</p> <p>22. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>23. 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。</p> <p>24. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。</p> <p>25. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。</p> <p>26. その他 理由:</p> <hr/> <p>【共通】</p> <p>27. 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。</p> <p>28. 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。</p>				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が80%未満・・・・・・・・ d				

別紙-4-3-11

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

調査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来 ばえ	(14) 法面工事			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				【共通】				
				1. 施工基面が平滑に仕上げられている。				
				2. 設計図書に示されている法勾配で適切に施工されている。				
				3. 施工面の浮石除去・除根等が適切におこなわれている。				
				4. 吹付け材料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
				5. 吹付け技能工（バッチ・ガン）の技量が適切であることが確認できる。				
				6. 法面の変状を常に監視し、施工している。				
				【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】				
				7. 土壌試験を実施し、施工に反映している。				
				8. ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。				
				9. 吹付け厚さが均等である。				
				10. 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。				
				11. 法面端部付近にラテックスを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。				
				12. 基材の配合が適切であることが確認できる。				
			13. 吹付完了後、保護養生が行われている。（養生材吹付、散水養生 等）					
			14. その他 理由:					
			【コンクリート、又はモルタル吹付工関係】					
			15. 金網の重ね幅が10cm以上確保されている。					
			16. 2張7ヶ鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。					
			17. 吹付け厚さが均等である。					
			18. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。					
			19. 跳ね返り材料が適切に処理されている。					
			20. 吸水性の吹付け面の場合に、事前に吸水させていることが確認できる。					
			21. 法面端部付近にラテックスを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。					
			22. 水抜管を湧水部や凹部に配慮して設置している。					
			23. その他 理由:					
			【打法砕工関係（現場打・ブレイク・現場吹付等）】					
			24. 7ヶが適切に施工されていることが確認できる。（長さ、定着等）					
			25. 配筋状況が適切である。					
			26. 打継ぎ目の施工が適切である。（打継ぎ目は水洗いやセメントペーストにより付着性の向上を図っている。）					
			27. 現場養生が適切に行われている。					
			28. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。					
			29. 7ヶと枠の連結や、枠のかみ合わせが適切である。					
			30. 枠と法面間の処理が適切で、密着していることが確認できる。					
			31. 枠内に空隙がないことや、中詰め材が沈下・流出していないことが確認できる。					
			32. 層間にはく離がないことが確認できる。					
			33. 跳ね返り材料が適切に処理されている。					
			34. その他 理由:					
			評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a					
			評価値が80%以上90%未満・・・・ b					
			評価値が60%以上80%未満・・・・ c					
			評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d					
			0 0					

別紙-4-3-12

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来 ばえ	(15) トンネル工事			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 〔評価対象項目〕		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 （※①マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、②マーク取得工場であってもJIS A5308以外のハイバクストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。） 2. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スラブ・空気量等が確認できる。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. コンクリート打設について、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法等を行っている。 5. 鉄筋又は鋼材の規格が証明書類で確認できる。 6. コンクリート打設までの鉄筋、鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 7. 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 8. 金網の継ぎ目を15cm（一目）以上重ね合わせていることが確認できる。 9. 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 10. 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 11. 吹付コンクリートの配合及び①マークの種別・規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 12. ①マークの挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 13. ①マークの地山との定着方法が適切である。 14. ①マーク工において、掘削状況、打設方法が適切である。 15. 防水工に防水シートを使用する場合は、①マーク等の突起物にも①マークや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 16. 覆工コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上にないことが確認できる。 17. 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上にないことが確認できる。 18. 常に切羽及び地表面の状況を確認して施工していることが確認できる。 19. 裏込め注入の施工時期・方法が適切で、状況がデータで確認できる。 20. その他 理由: _____				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				

別紙-4-3-14

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来 ばえ	(18) 標識・区画線 設置工事・ 防護柵（網）			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準 及び 規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であったため、 監督員が文書で改善指示を 行った。	契約書第18条に基づき、 監督員が改造請求を行った。
II. 品質				<ol style="list-style-type: none"> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置要綱、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の床廻りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないよう施工していることが確認できる。 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面への影響が無いよう施工していることが確認できる。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 カドケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 カドケーブルの端未支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ペイント式（常温式）区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 <p>理由： _____</p>				
			0 0	評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・ c 評価値が60%未満・・・ d				

別紙-4-3-15

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評価対象	評価値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(19) 浸透・覆砂工事			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				1. 着手前の測定の記録・保存が適正である。 2. 施工前、施工中の水象・気象の資料が整備されている。 3. 土砂量の検収・計測が的確に行われている。 4. 機械の選定及び組み合わせが適切である。 5. 周辺環境に配慮し、水質汚濁防止・水質監視等が行われている。 6. 浸透高さ（覆砂厚）、すりつけが規格値内に納まる仕上がりである。 7. 覆砂の品質資料が適切に整理されている。 8. その他 理由： _____				
			0 0	評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				

別紙-4-3-16

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	評 価 対 象	評 価 値	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(20) 港湾築造工事(浚渫・漁港築造工事を含む) (該当する他工種を適宜組み合わせて評価すること)			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質				<ol style="list-style-type: none"> 1. 材料の品質及び形状が、設計図書等と整合しており証明書が整備されている。 2. 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 3. 海中土工の施工上の注意点（仕様書による）が守られている。 4. 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 5. マットが破損なく施工され、記録等により確認できる。 6. 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録等により確認できる。 7. 使用材料に損傷及び補修痕がない。 8. ケーンの進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 9. ケーンの据付及び中詰の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 10. コルゲートロックの据付の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 11. 付属工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 12. 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 13. その他 				
				理由： _____				
			0 0	評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d				